

あま市人口ビジョン案

(令和8年度改訂版)

令和8年6月

あ ま 市

— 目 次 —

I	はじめに	1
II	人口の現状分析	2
1	人口の現状	2
2	産業の現状	10
III	人口減少が地域の将来に与える影響	14
1	高齢化の進展による医療・介護ニーズの高まり.....	14
2	子育て支援・教育ニーズの多様化	14
3	地域経済・雇用の縮小	14
4	生活の利便性の確保	14
5	公共施設・インフラ維持に係る負担の増加.....	15
6	地域コミュニティへの影響	15
IV	あま市将来人口推計	16
1	基本パターン_国立社会保障・人口問題研究所による推計.....	16
2	シミュレーション1_出生率上昇による推計.....	17
3	シミュレーション2_若年層における移動率均衡ケースによる推計.....	18
4	シミュレーション3_住民基本台帳をベースに出生率上昇を見込む推計.....	19
5	人口推計結果のまとめ	20
V	将来展望	22

I はじめに

国では、平成 26（2014）年 11 月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、概ね 50 年後の 2060 年に 1 億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための 5 か年の計画を示す「総合戦略」が策定され、社会情勢や施策の進捗状況に応じた必要な改訂が行われながら、地方創生に向けた様々な取組が進められてきました。

こうした中、平成 28（2016）年 2 月、本市においても、国が進める地方創生戦略に対応した人口減少対策に全庁的な組織体制で取り組んでいくため、地域の特性を活かしたあま市版の人口ビジョンと総合戦略を策定し、また令和 2 年 3 月にそれらを見直し・改訂しながら、本市における人口の現状を分析するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示してきました。

しかし、その後も全国各地で人口減少に歯止めはかかっておらず、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが緊急の課題となっています。

人口減少に伴う課題は、一朝一夕に解決できるものではなく、中長期的に取り組んでいく必要があります。また、それぞれの政策分野を超えて、総合的に取り組む必要があります。そのため、本市では、最上位計画である第 2 次あま市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定から 5 年が経過し、令和 8（2026）年度に総合計画・基本計画の見直しを行うことから、将来人口の展望を議論し、総合的な施策に取り組むことが必要となっています。

この人口ビジョンは、各種会議での議論や市民意見を踏まえ、これまで「人口ビジョン」として取りまとめていた本市の人口の現状や将来人口見込みをアップデートするとともに、総合計画及びあま市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）と連動し、効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置づけ、整合性を図るものです。

Ⅱ 人口の現状分析

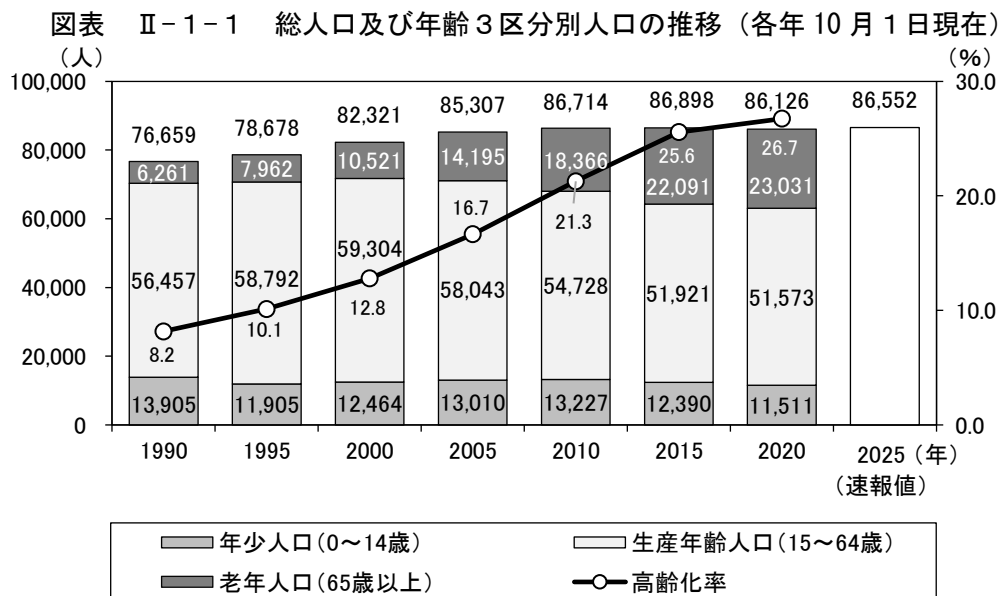
1 人口の現状

(1) 人口

本市の人口推移を国勢調査でみると、平成 27（2015）年の 86,898 人まで増加が続いていましたが、令和 2（2020）年には減少に転じ 86,126 人となり、令和 7（2025）年は 86,552 人と若干増加しました。

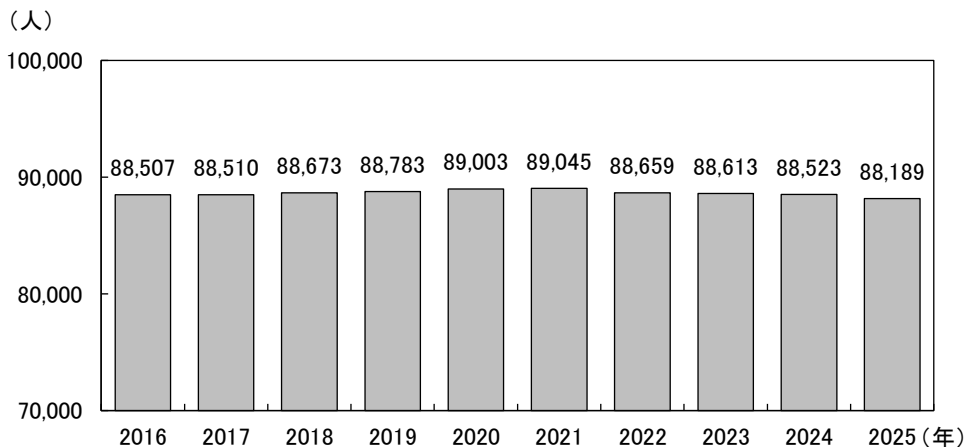
年齢 3 区分別人口をみると、年少人口は増減を繰り返しながら減少傾向、生産年齢人口は平成 12（2000）年をピークに減少している一方で、老年人口は増加し続けています。

住民基本台帳でみると、令和 3（2021）年をピークに減少傾向となっています。



(注) 総数には年齢不詳を含むため、合計が一致しない場合がある。高齢化率は「不詳」を除いた総数で算出
(資料) 総務省「国勢調査」、2025 年は速報値

図表 Ⅱ-1-1 住民基本台帳による総人口の推移（各年 3 月 31 日現在）



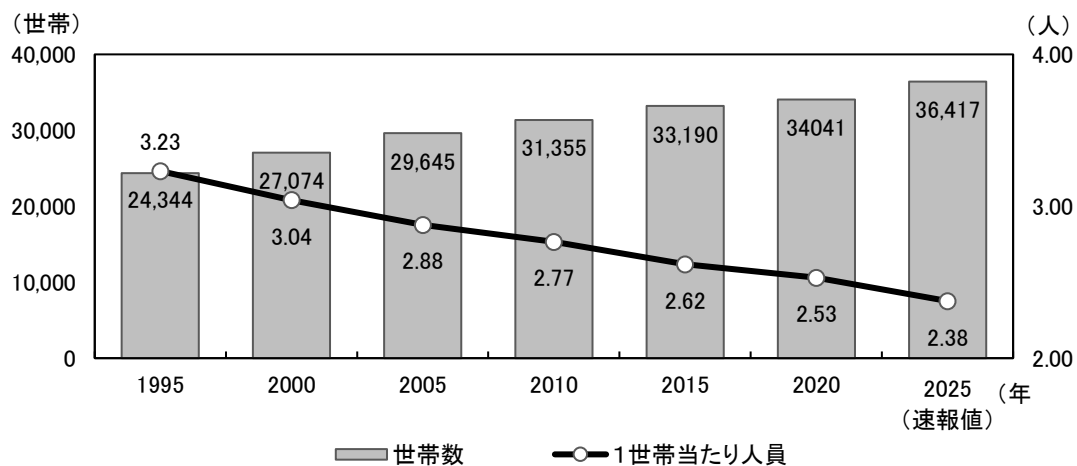
(資料) あま市の統計

(2) 世帯

本市の世帯数（一般世帯）と1世帯当たり人員の推移をみると、世帯数は増加する一方、1世帯当たり人員は減少を続けており、令和7（2025）年には世帯数が36,417世帯、1世帯当たり人員が2.38人となっています。

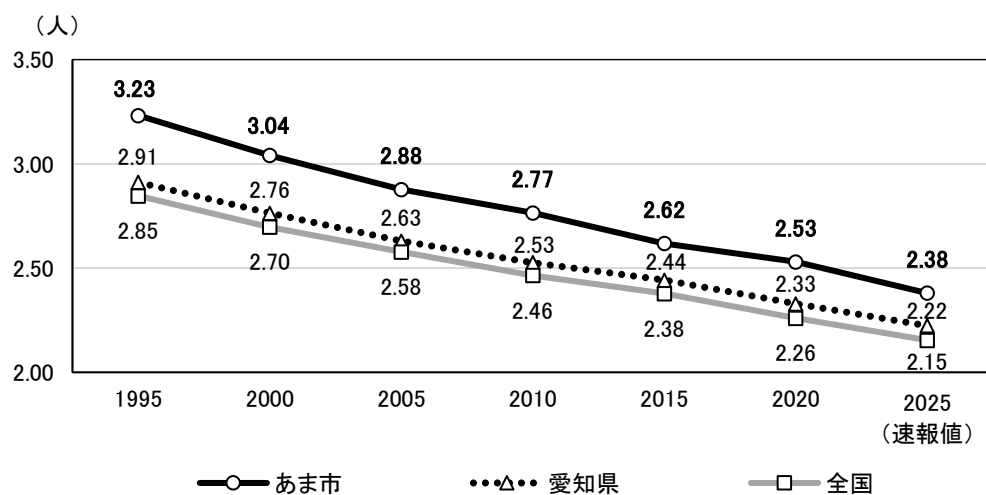
全国及び愛知県平均と比較すると、1世帯当たり人員は全国及び愛知県平均より多い水準で推移しています。

図表 II-1-3 世帯数と1世帯当たり人員の推移



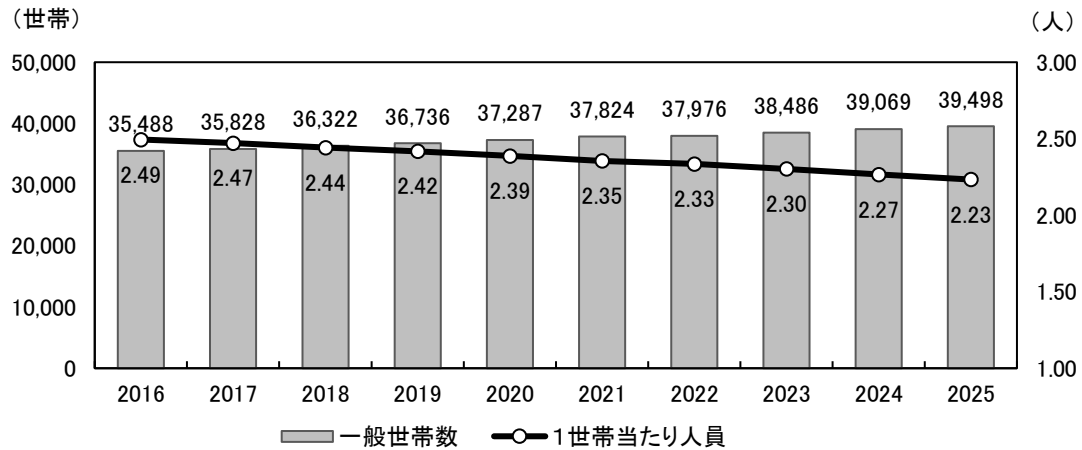
(資料) 総務省「国勢調査」

図表 II-1-4 1世帯当たり人員の比較



(資料) 総務省「国勢調査」

図表 II-1-5 住民基本台帳における世帯数と1世帯当たり人員の推移



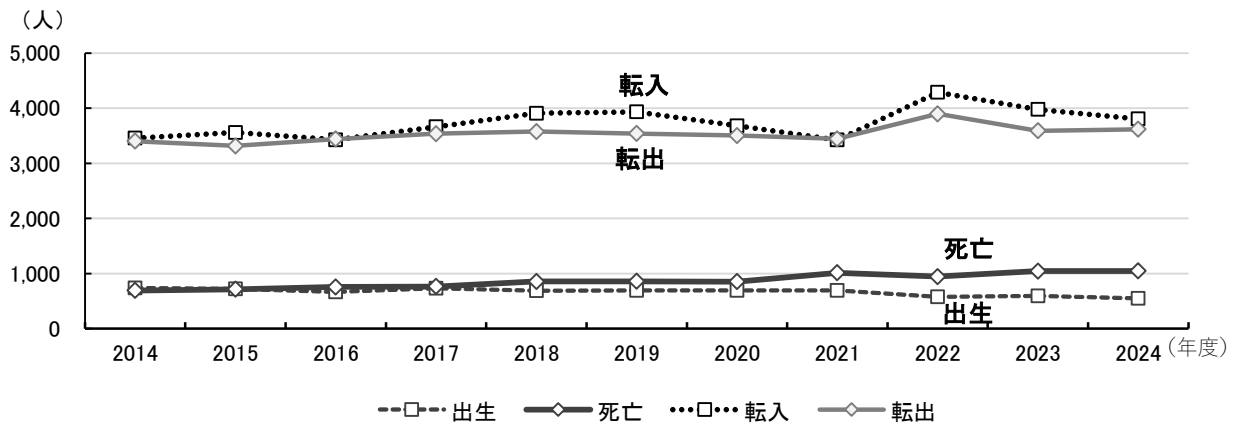
(資料) あま市の統計

(3) 人口動態

本市の社会増減(転出・転入による増減)は、概ね転入者が転出者を上回る社会増が続いています。自然増減(出生・死亡による増減)では、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。社会増減と自然増減、その他の増減を合わせた純増減は令和3(2021)年度以降純減になっています。

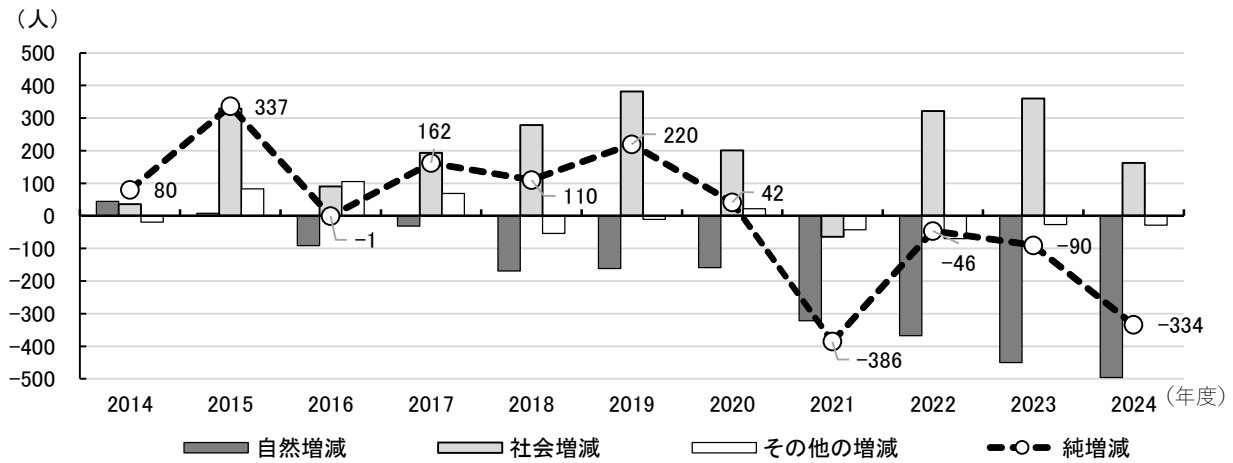
また、男女別・5歳階級別の純移動数(平成27(2015)年から令和2(2020)年)をみると、男女とも10~20代前半の流出超過になっています。一方20~30代では流入超過になっています。

図表 II-1-6 人口動態の推移



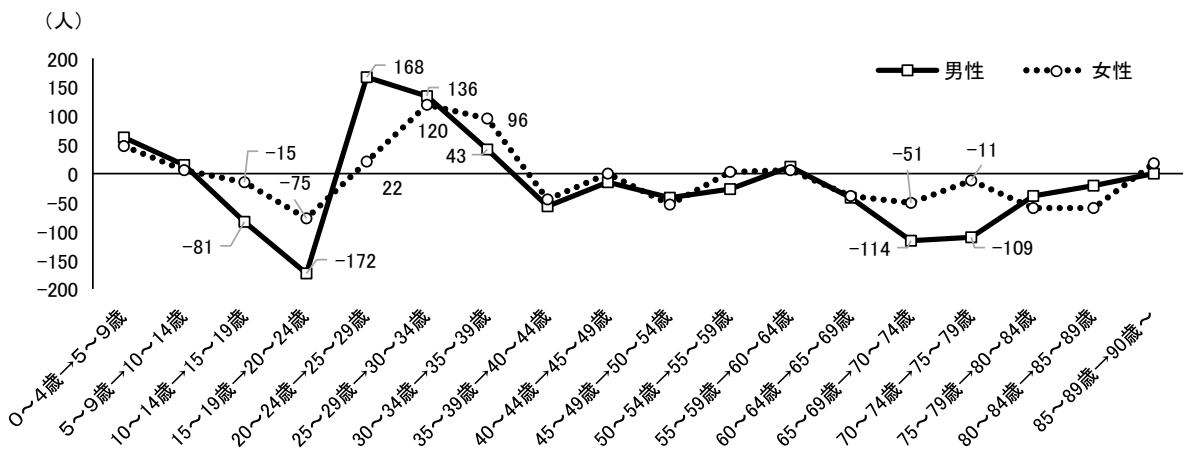
(資料) あま市の統計

図表 II-1-7 自然増減・社会増減の推移



(資料) あま市の統計

図表 II-1-8 男女別・5歳階級別の純移動数(平成27(2015)年から令和2(2020)年)



(資料) 地域経済分析システム

令和２年時点のあま市への転入者（５年前の常住地が他市町村）は、名古屋市からが全体の 27.7% で最も多く、次いで稲沢市、大治町、津島市が続いています。県外からは岐阜県からが最も多く、次いで三重県、静岡県、東京都が続いています。あま市からの転出者（５年前の常住地があま市）は、名古屋市への転出が全体の 25.7% で最も多く、次いで稲沢市、津島市、大治町が続いています。県外へは岐阜県が最も多く、次いで東京都、三重県、静岡県が続いています。

図表 II－１－９ ５年前からの転入・転出者（令和２年）

あま市への転入者 （5年前の常住地が他市町村）				あま市からの転出者 （5年前の常住地があま市）			
転入元		人数	%	転出先		人数	%
転入者合計		8,614	100.0	転出者合計		8,220	100.0
県内小計		6,250	72.6	県内小計		6,085	74.0
県内市町村から （上位市町村）	名古屋市	2,388	27.7	県内市町村へ （上位市町村）	名古屋市	2,114	25.7
	稲沢市	486	5.6		稲沢市	533	6.5
	大治町	484	5.6		津島市	530	6.4
	津島市	436	5.1		大治町	517	6.3
	清須市	384	4.5		清須市	304	3.7
	一宮市	283	3.3		一宮市	301	3.7
	愛西市	251	2.9		愛西市	272	3.3
	蟹江町	227	2.6		蟹江町	183	2.2
	春日井市	160	1.9		春日井市	126	1.5
	弥富市	100	1.2		岡崎市	105	1.3
	豊田市	82	1.0		豊田市	82	1.0
	岡崎市	66	0.8		弥富市	82	1.0
	小牧市	58	0.7		大府市	58	0.7
	日進市	47	0.5		江南市	57	0.7
他県から小計		1,772	20.6	他県へ小計		2,135	26.0
上位都道府県	岐阜県	358	4.2	上位都道府県	岐阜県	315	3.8
	三重県	254	2.9		東京都	272	3.3
	静岡県	150	1.7		三重県	212	2.6
	東京都	119	1.4		静岡県	130	1.6
	神奈川県	105	1.2		神奈川県	126	1.5
	大阪府	83	1.0		大阪府	125	1.5
	埼玉県	66	0.8		千葉県	89	1.1
	千葉県	57	0.7		埼玉県	84	1.0
	長野県	49	0.6		兵庫県	63	0.8
	福岡県	49	0.6		京都府	61	0.7
	滋賀県	44	0.5		滋賀県	54	0.7
	兵庫県	44	0.5		長野県	49	0.6
	京都府	41	0.5		北海道	47	0.6
	石川県	32	0.4		石川県	43	0.5
国外から		592	6.9				

（資料）総務省「令和２年国勢調査」

(4) 人口流動

本市の昼間人口（常住人口に他の地域から通勤してくる人口（流入人口）を足し、さらに他の地域へ通勤する人口（流出人口）を引いたもの）は、増加傾向で推移しています。昼間人口割合も増加傾向で推移しており、令和2（2020）年には83.6%になっています。

15歳以上の就業者・通学者の流出入状況を見ると、流出・流入とも名古屋市が最も多くなっています。

図表 II-1-10 人口流動の推移

	常住人口 (人)	昼間人口		流入人口 (人)	流出人口 (人)
		人口(人)	割合(%)		
平成7(1995)年	78,678	61,451	78.1	—	—
平成12(2000)年	82,321	65,726	79.8	—	—
平成17(2005)年	85,307	68,505	80.3	—	—
平成22(2010)年	86,714	71,148	82.0	12,845	28,411
平成27(2015)年	86,898	71,767	82.6	13,984	29,115
令和2(2020)年	86,126	71,995	83.6	14,500	28,631

(注) あま市は、2010年3月22日に七宝町、美和町、甚目寺町の3町が合併して誕生

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 II-1-11 15歳以上の就業者・通学者の流出入状況(令和2年)

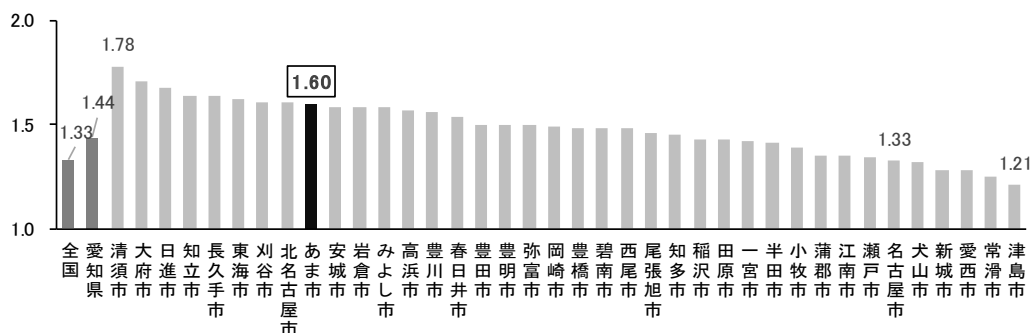
市町名	流出		市町名	流入	
	人口(人)	割合(%)		人口(人)	割合(%)
名古屋市	13,371	29.2	名古屋市	3,828	12.0
稲沢市	2,584	5.6	稲沢市	1,722	5.4
津島市	2,377	5.2	津島市	1,581	5.0
清須市	1,586	3.5	大治町	1,430	4.5
大治町	1,099	2.4	愛西市	1,127	3.5
一宮市	899	2.0	一宮市	984	3.1
愛西市	872	1.9	清須市	958	3.0
蟹江町	632	1.4	蟹江町	479	1.5
弥富市	567	1.2	弥富市	265	0.8
北名古屋市	377	0.8	北名古屋市	200	0.6
その他	6,252	13.6	その他	4,027	12.7
あま市内で 就業・就学	15,224	33.2	あま市内で 就業・就学	15,224	47.8
合計	45,840	100.0	合計	31,825	100.0

資料：令和2年国勢調査

(5) 合計特殊出生率

平成 30 (2018) 年～令和 4 (2022) 年の合計特殊出生率は 1.60 で、全国 (1.33)、愛知県 (1.44) を上回り、県内 38 市中、9 番目の高さとなっています。

図表 II-1-12 合計特殊出生率の比較



(資料) 平成 30 年～令和 4 年人口動態保健所・市区町村別統計

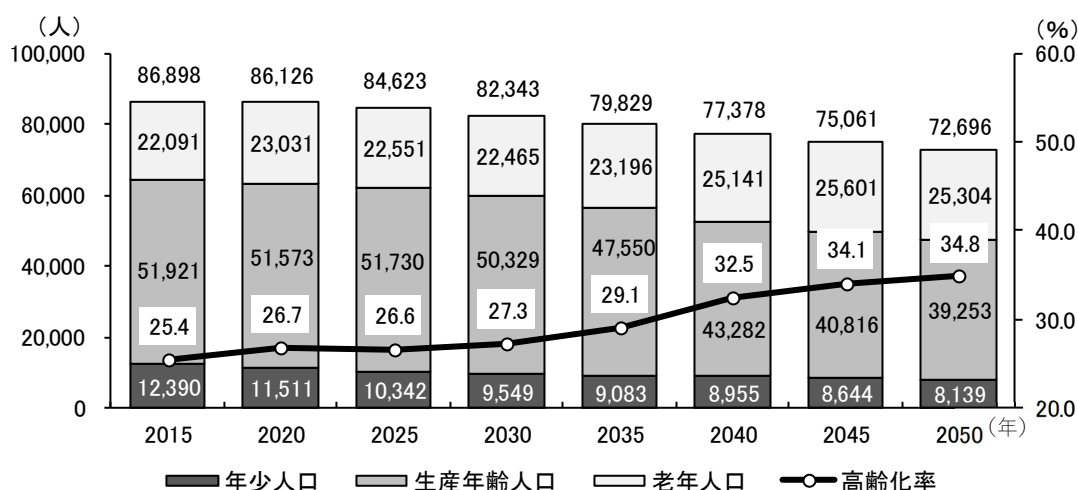
(6) 将来人口推計

本市の将来人口推計をみると、今後減少傾向が続き、令和 32 (2050) 年には 72,696 人と、令和 2 (2020) 年と比較して 13,430 人、約 16%減少すると推計されています。

高齢化率は令和 2 (2020) 年の 26.7%から増加し続け、令和 32 (2050) 年には 34.8%になると見込まれています。

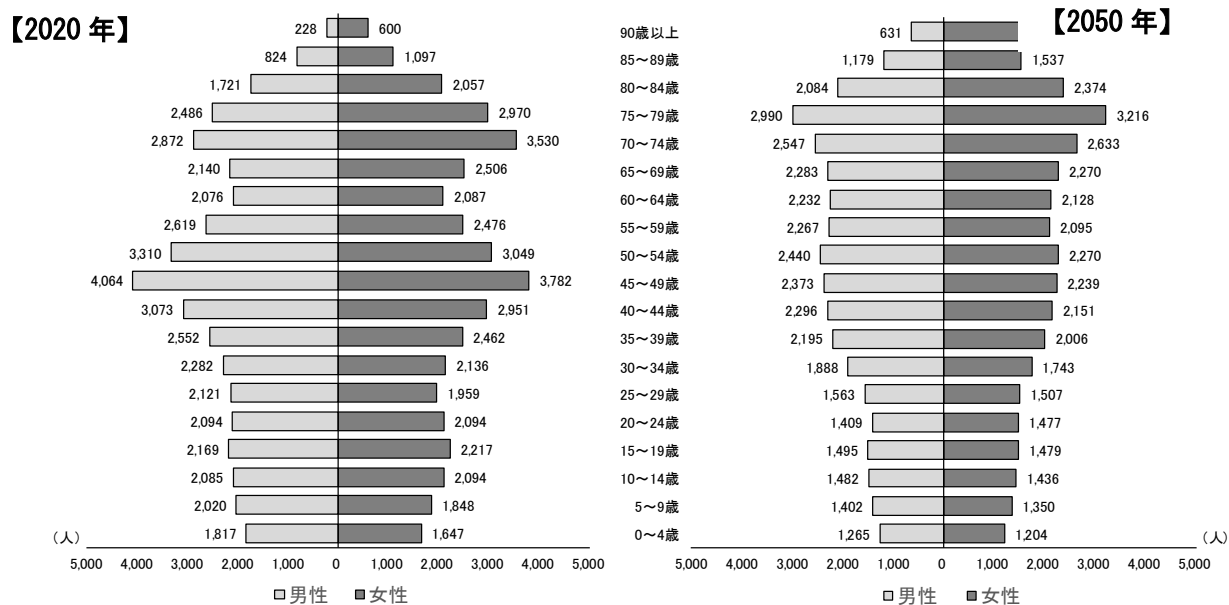
2020 年の人口ピラミッドで最も多い年齢階級は 45～49 歳で、次いで 70～74 歳となっていますが、2050 年には 75～79 歳が最も多くなると見込まれます。

図表 II-1-13 総人口及び年齢 3 区分別人口の推計



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和 5 (2023) 年推計)」、平成 27 (2015) 年及び令和 2 (2020) 年は国勢調査

図表 I-1-14 人口ピラミッド令和2（2020）年と令和32（2050）年の比較



（資料）2020 年は国勢調査、2050 年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

2 産業の現状

(1) 産業別就業人口

本市の産業分類別の就業人口比率をみると、平成 17（2005）年から令和 2（2020）年にかけて、第 1 次産業と第 2 次産業が減少、第 3 次産業は増加しています。また、令和 2（2020）年において愛知県と比較すると、概ね同水準の比率になっています。

図表 II－2－1 産業分類別就業人口の推移

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		総数
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	
平成 17(2005)年	1,031	2.4	16,030	37.3	25,949	60.3	43,827
平成 22(2010)年	743	1.9	13,732	34.4	25,426	63.7	42,830
平成 27(2015)年	630	1.6	13,343	34.0	25,305	64.4	41,969
令和2(2020)年	546	1.4	13,321	33.1	26,388	65.6	41,884
(参考)愛知県 令和2(2020)年	69,002	2.0	1,135,848	32.4	2,297,585	65.6	3,605,438

(注) 比率は分類不能を除いた数値で算出

(資料) 総務省「国勢調査」

(2) 事業所数、従業者数

本市の事業所数、従業者数の推移をみると、平成 21（2009）年から令和 3（2021）年にかけて事業所数は約 2 割減少、従業者数は平成 26（2014）年以降増加傾向で推移している。

図表 II－2－2 民営事業所数、従業者数の推移

	事業所数(事業所)	従業者数(人)
平成 21(2009)年	3,239	26,790
平成 24(2012)年	2,936	25,268
平成 26(2014)年	2,804	23,951
平成 28(2016)年	2,712	24,083
令和3(2021)年	2,529	25,499

(資料) 平成 24（2012）年、平成 28（2016）年、令和 3（2021）年：あま市の統計（経済センサス活動調査）、平成 21（2009）年、平成 26（2014）年：経済センサス基礎調査

(3) 業種別事業所数と構成割合

本市の業種別事業所数と構成割合をみると、愛知県の割合と比較して、「製造業」「建設業」で愛知県を上回っており、「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」等で愛知県を下回っています。

図表 II-2-3 業種別事業所数と構成割合（令和3（2021）年）

	あま市		愛知県	
	事業所数 (事業所)	構成割合 (%)	事業所数 (事業所)	構成割合 (%)
農林漁業	7	0.3	1,084	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	74	0.0
建設業	368	14.6	27,164	9.1
製造業	485	19.2	32,549	10.9
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1	438	0.1
情報通信業	14	0.6	3,873	1.3
運輸業、郵便業	54	2.1	7,597	2.5
卸売業、小売業	524	20.7	70,359	23.5
金融業、保険業	18	0.7	4,858	1.6
不動産業、物品賃貸業	154	6.1	20,198	6.7
学術研究、専門・技術サービス業	75	3.0	15,233	5.1
宿泊業、飲食サービス業	185	7.3	33,907	11.3
生活関連サービス業、娯楽業	176	7.0	23,871	8.0
教育、学習支援業	78	3.1	11,128	3.7
医療、福祉	205	8.1	24,849	8.3
複合サービス事業	12	0.5	1,319	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	172	6.8	20,731	6.9
全産業合計	2,529	100.0	299,232	100.0

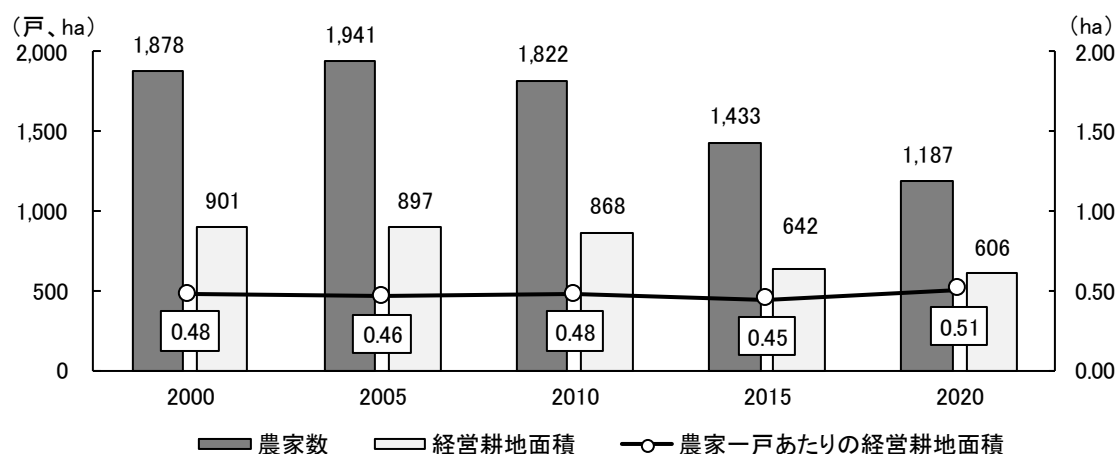
(資料) 総務省「経済センサス活動調査」

(4) 農業

本市の農家数（経営耕地のある農家数）・経営耕地面積の推移をみると、ともに減少で推移しており、令和2（2020）年は総農家数が1,187戸、経営耕地面積が606haとなっています。

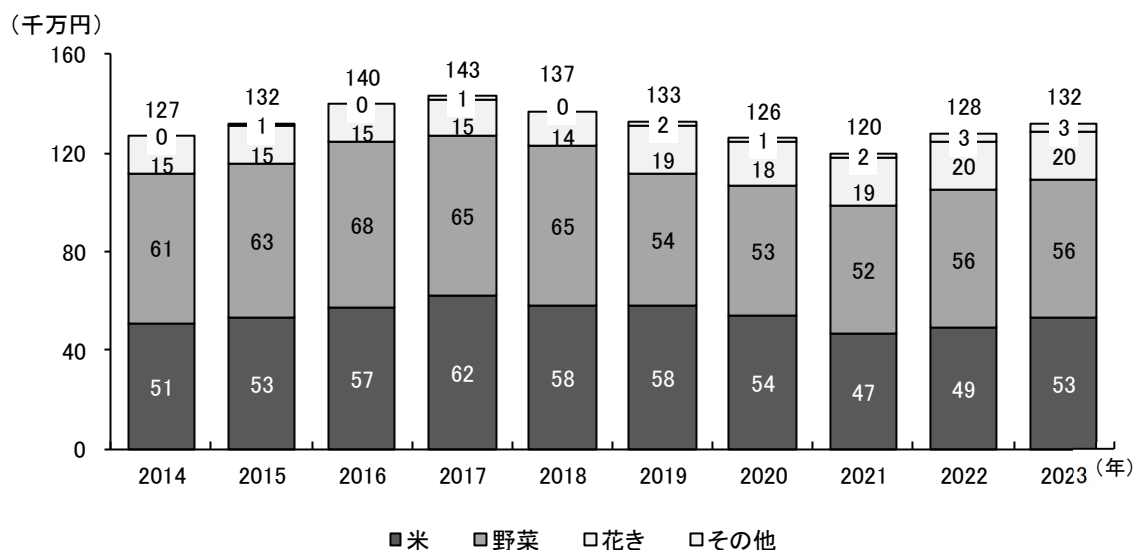
農業産出額は13億円前後で推移しており、令和5（2023）年の内訳では野菜が約42%、米が約40%、花きが約15%を占めています。

図表 II-2-4 農家数・経営耕地面積の推移



（資料）農林水産省「農林業センサス」
（「農家数」は経営耕地のある農家数）

図表 II-2-5 農業産出額の推移



（資料）農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

(5) 製造業

本市の製造業における事業所数、従業者数はともに回復傾向となっています。製造品出荷総額、従業者1人当たりの出荷額は、増加傾向で推移しています。

図表 II-2-6 事業所数・製造品出荷総額等の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷総額 (億円)	従業者1人当たり 出荷額(万円/人)
平成22(2010)年	303	6,528	1,229	1,882
平成25(2013)年	273	6,067	1,353	2,230
平成29(2017)年	248	6,153	1,422	2,312
令和元(2019)年	234	6,105	1,507	2,468
令和3(2021)年	209	6,142	1,603	2,610
令和4(2022)年	257	6,262	1,673	2,672

(資料) 平成22年～令和元年：工業統計調査、令和3年は経済センサス活動調査、令和4年は経済構造実態調査

(6) 商業

本市の商業（小売業・卸売業）における事業所数、従業者数は、平成14（2002）年以降減少傾向で推移していますが、従業者数は令和3（2021）年に回復傾向となっています。年間商品販売額も減少傾向で推移し、平成14（2002）年から令和3（2021）年にかけてほぼ半減しています。

図表 II-2-7 商店数・年間商品販売額等の推移

	事業所数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成14(2002)年	769	6,533	179,310
平成16(2004)年	722	5,210	144,157
平成19(2007)年	645	4,338	106,184
平成24(2012)年	473	2,914	86,582
平成26(2014)年	411	2,908	85,920
平成28(2016)年	449	3,075	84,722
令和3(2021)年	402	3,248	82,488

(資料) 平成14（2002）年～平成19（2007）年及び平成26（2014）年：商業統計調査、平成24（2012）年及び平成28（2016）年以降：経済センサス活動調査

（「年間商品販売額」は各年前年の数値）

Ⅲ 人口減少が地域の将来に与える影響

1 高齢化の進展による医療・介護ニーズの高まり

本市の人口は、平成 27（2015）年の 86,898 人まで増加が続いていましたが、令和 2（2020）年には減少に転じ、86,126 人となっています。あわせて、65 歳以上の高齢者人口は増加が続いており、令和 2（2020）年における高齢化率は 26.7%となっています。

今後とも高齢化が進展していくものと予測され、介護、医療、見守り、生活支援、認知症対応などの需要が一層高まることが見込まれます。このため、介護予防の充実、地域包括ケアの推進、在宅医療と介護の連携強化などにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制を整えていくことが課題となります。

2 子育て支援・教育ニーズの多様化

本市の年少人口（0～14 歳）は、平成 22（2010）年の 13,227 人から減少が続いており、令和 2（2020）年には 11,511 人と、少子化が着実に進行しています。出生数についても、平成 26（2014）年の 737 人から令和 6（2024）年には 550 人と減少しています。

今後は、地域によって生じる多様な子育て・教育ニーズに対応していくとともに、児童生徒数の減少による学校規模の変化への対応が必要になることが見込まれます。このため、子育て支援の充実を図るとともに、教育環境の質の確保、学校施設の適正配置、地域の実情に応じた学習環境の整備を進めていくことが課題となります。

3 地域経済・雇用の縮小

本市では生産年齢人口（15～64 歳）が、平成 12（2000）年の 59,304 人をピークに減少傾向にあり、令和 2（2020）年には 51,573 人となっています。

今後は、地域経済や地域社会を支える担い手の減少が懸念されるとともに、市税収入の伸び悩みや減少が想定されます。一方で、医療・介護など社会保障関係経費の増加が見込まれることから、歳入と歳出の両面で厳しい財政運営が想定されます。このため、地域産業の活性化、雇用の場の確保、定住促進とあわせ、持続可能な地域経済の形成を図っていくことが課題となります。

4 生活の利便性の確保

人口減少や地域コミュニティの縮小に伴い、商業施設の撤退や交通インフラの存続が課題となる可能性があります。また、本市では高齢者人口の増加が続いており、移動支援の重要性は今後さらに高まることが見込まれます。

今後は、買物、通院、通学など日常生活を支える移動需要が高まる一方で、利用者数の減少により交通サービスの維持が難しくなることも想定されます。このため、高齢者をはじめ誰もが移動しやす

い交通環境の整備、地域公共交通の維持確保、生活利便施設へのアクセス向上を図っていくことが課題となります。

5 公共施設・インフラ維持に係る負担の増加

人口減少と少子高齢化の進行により、公共施設や上下水道等の維持管理に係る負担が増加していくことが懸念されます。また、人口密度の低下により、商業、医療、福祉、公共交通などの生活サービスの維持が難しくなる地域が生じることが懸念されます。

今後は、利用者数の減少が見込まれる一方で、施設やインフラの更新需要は継続することから、維持管理費の増加や老朽化対策への対応が必要となります。このため、公共施設の長寿命化、複合化、集約化、適正配置を計画的に進めるとともに、限られた財源の中で効率的なインフラマネジメントを行うことが課題となります。また、都市機能の集積・充実、居住誘導、土地利用の適正化などを進め、持続可能で効率的な都市構造への転換を図っていくことが課題となります。

6 地域コミュニティへの影響

人口減少や少子高齢化により、地域コミュニティの衰退・縮小が懸念されるとされています。あわせて、商業施設の撤退や住民生活への影響も懸念されており、地域の支え合い機能の重要性が高まっています。

今後は、自治会、防災、防犯、見守り、地域福祉などを担う人材の不足が進むおそれがあります。このため、地域活動の担い手の確保・育成、市民協働の推進、多様な主体の参画促進により、地域コミュニティの維持と共助機能の再構築を図っていくことが課題となります。

IV あま市将来人口推計

1 基本パターン_国立社会保障・人口問題研究所による推計

(1) 概要

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に基づく推計。令和2（2020）年の国勢調査を基準年とし、コーホート要因法により将来人口を推計。

<出生に関する仮定>

社人研の出生についての仮定値を採用。平成17（2005）年、平成22（2010）年、平成27（2015）年、令和2（2020）年の4時点における本市の子ども女性比の全国に対する相対的較差を算出し、それが今後も続くものと仮定して設定。

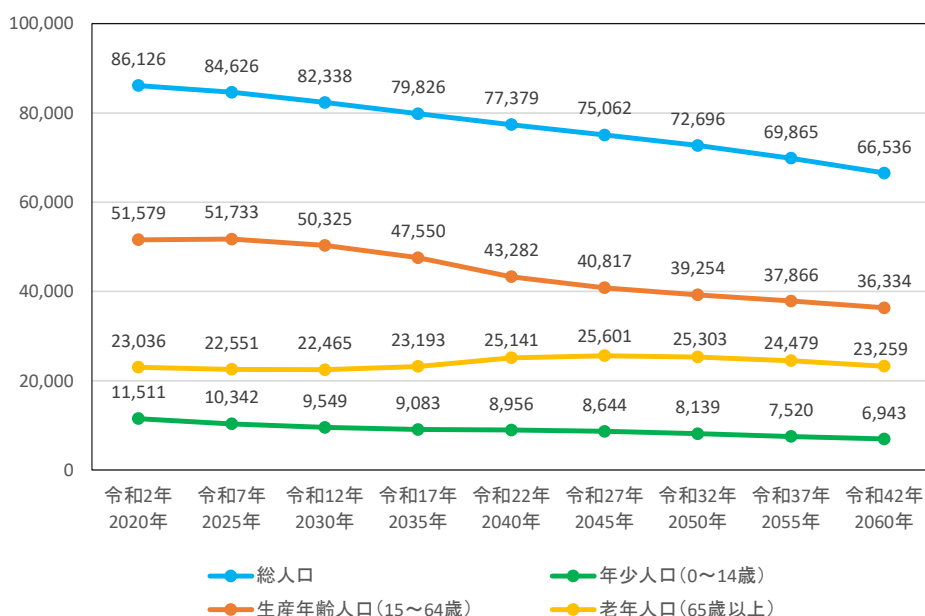
<移動に関する仮定>

平成17（2005）～22（2010）年、平成22（2010）～27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間に観察された市町村別の平均的な人口移動傾向が、令和32（2050）年まで継続すると仮定して設定。

(2) 推計人口

総人口は、令和2（2020）年の86,126人から、令和22（2040）年には77,379人（約10%減）、令和42（2060）年には66,536人（約23%減）と推計されます。令和2（2020）年と令和22（2040）年と比較すると、年少人口は約22%減、生産年齢人口は約16%減と推計されます。また、令和2（2020）年と令和42（2060）年と比較すると、年少人口は約40%減、生産年齢人口は約30%減と推計されます。

図表 IV-1-1 推計人口（基本パターン_国立社会保障・人口問題研究所による推計）
(人)



2 シミュレーション1_出生率上昇による推計

(1) 概要

基本パターンの社人研推計を活用し、出生率を段階的に引き上げることで、将来人口を推計。

<出生に関する仮定>

合計特殊出生率を令和12(2030)年に1.7、令和17(2035)年に1.8、令和22(2040)年以降2.1で一定となるように増加させて算出。

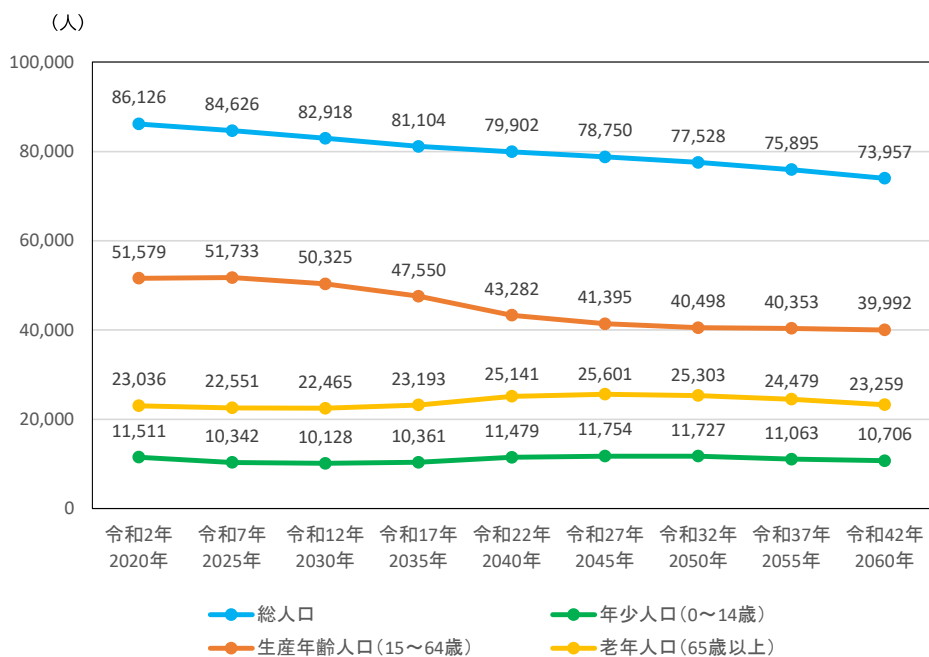
<移動に関する仮定>

基本パターンの仮定値を採用。

(2) 推計人口

総人口は、令和2(2020)年の86,126人から、令和22(2040)年には79,902人(約7%減)、令和42(2060)年には73,957人(約14%減)と推計されます。令和2(2020)年と令和22(2040)年と比較すると、年少人口は約0.3%減、生産年齢人口は約16%減と推計されます。また、令和2(2020)年と令和42(2060)年と比較すると、年少人口は約7%減、生産年齢人口は約22%減と推計されます。

図表 IV-2-1 推計人口②(シミュレーション1_出生率上昇による推計)



3 シミュレーション2_若年層における移動率均衡ケースによる推計

(1) 概要

基本パターンの社人研推計を活用し、転出数の多い10代後半から20代前半の移動率が均衡するケースを想定して推計する。

<出生に関する仮定>

基本パターンの仮定値を採用。

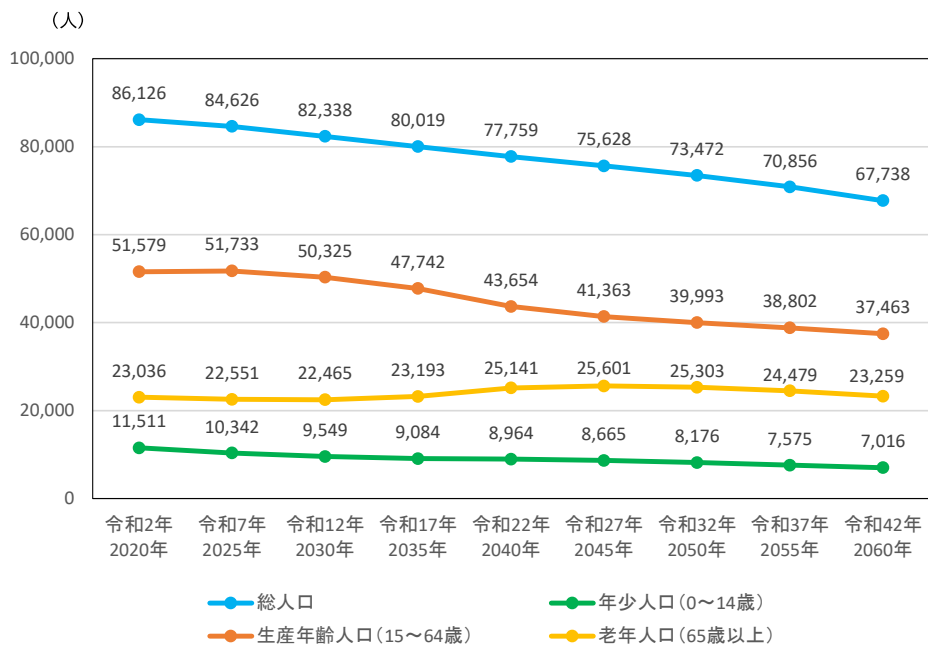
<移動に関する仮定>

転出数の多い10代後半から20代前半の若年層について、令和12(2030)年までは基本パターンと同様に推移し、令和12(2030)年に均衡状態(社会増減ゼロ)となり、以降も均衡状態が続くものと設定。

(2) 推計人口

総人口は、令和2(2020)年の86,126人から、令和22(2040)年には77,759人(約10%減)、令和42(2060)年には67,738人(約21%減)と推計されます。令和2(2020)年と令和22(2040)年と比較すると、年少人口は約22%減、生産年齢人口は約15%減と推計されます。また、令和2(2020)年と令和42(2060)年と比較すると、年少人口は約39%減、生産年齢人口は約27%減と推計されます。

図表 IV-3-1 推計人口③(シミュレーション2_若年層における移動率均衡ケースによる推計)



4 シミュレーション3_住民基本台帳をベースに出生率上昇を見込む推計

(1) 概要

国から示された人口推計シートを国勢調査人口から住民基本台帳人口に置き換えて、出生率を段階的に引き上げることにより、将来人口を推計。

＜出生に関する仮定＞

合計特殊出生率を令和12(2030)年に1.7、令和17(2035)年に1.8、令和22(2040)年以降2.1で一定となるように増加させて算出。

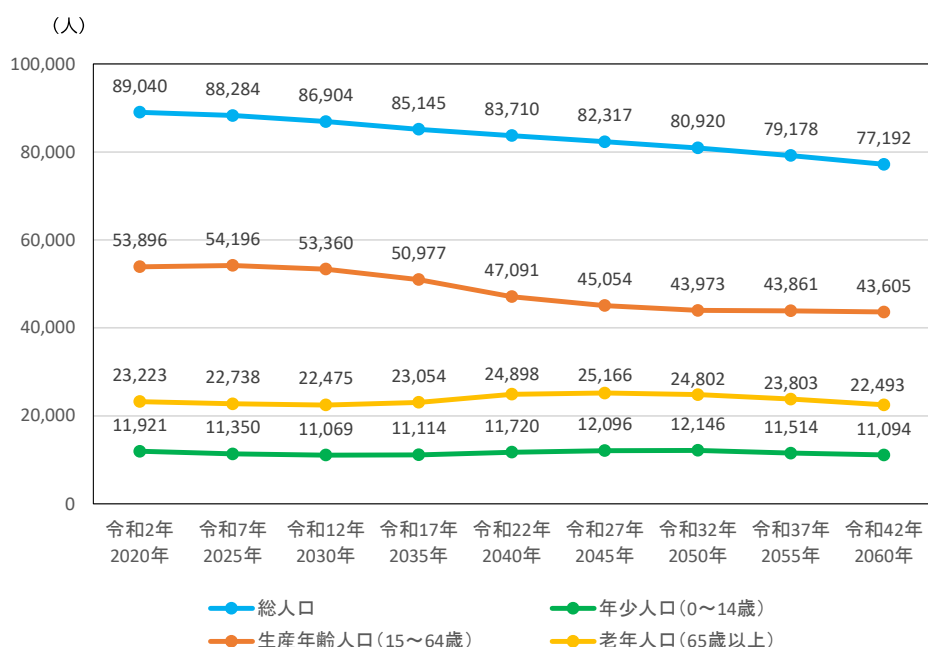
＜移動に関する仮定＞

基本パターンの仮定値を採用。

(2) 推計人口

総人口は、令和2(2020)年の89,040人から、令和22(2040)年には83,710人(約6%減)、令和42(2060)年には77,192人(約15%減)と推計されます。令和2(2020)年と令和22(2040)年と比較すると、年少人口は約2%減、生産年齢人口は約17%減と推計されます。また、令和2(2020)年と令和42(2060)年と比較すると、年少人口は約12%減、生産年齢人口は約19%減と推計されます。

図表 IV-4-1 推計人口④(シミュレーション3_住民基本台帳をベースに出生率上昇を見込む推計)



5 人口推計結果のまとめ

(1) 人口推計方法の概要

図表 IV-5-1 各人口推計方法の比較

名称	概要	自然増減 (出生率の仮定)	社会増減 (移動率の仮定)
基本パターン	社人研による推計	過去 15 年の出生率の推移及び 国平均との乖離の状況を踏まえて 仮定	過去15年の移動率の平均が今後も 継続すると仮定
シミュレーション1	基本パターンを基 に、合計特殊出生率 を段階的に 2.1 ま で上昇させる	合計特殊出生率が、令和 12 (2030)年に1.7、令和 17 (2035)年に 1.8、令和 22 (2040)年に 2.1 まで上昇し、 以降一定すると仮定	基本パターンの仮定を踏襲
シミュレーション2	基本パターンを基 に、若年層の移動を 均衡(社会増減ゼロ) させる	基本パターンの仮定を踏襲	10 代後半から 20 代前半の若 年層について、令和 12(2030) 年に均衡状態(社会増減ゼロ)と なり、以降均衡状態が続くと仮定
シミュレーション3	住民基本台帳をベー スに、合計特殊出生 率を段階的に 2.1 まで上昇させ、若年 層の移動率を均衡さ せる	合計特殊出生率が、令和 12 (2030)年に1.7、令和 17 (2035)年に 1.8、令和 22 (2040)年に 2.1 まで上昇し、 以降一定すると仮定(シミュレー ション1と同様)	基本パターンの仮定を踏襲

(2) 人口推計結果の比較

基本パターンを基に3つのシミュレーションによる推計を行った結果、令和 22 (2040) 年、令和 42 (2060) 年の人口が最も多くなったのはシミュレーション 3、最も少なくなったのはシミュレーション 2 であり、令和 42 (2060) 年において 9,454 人の差があります。

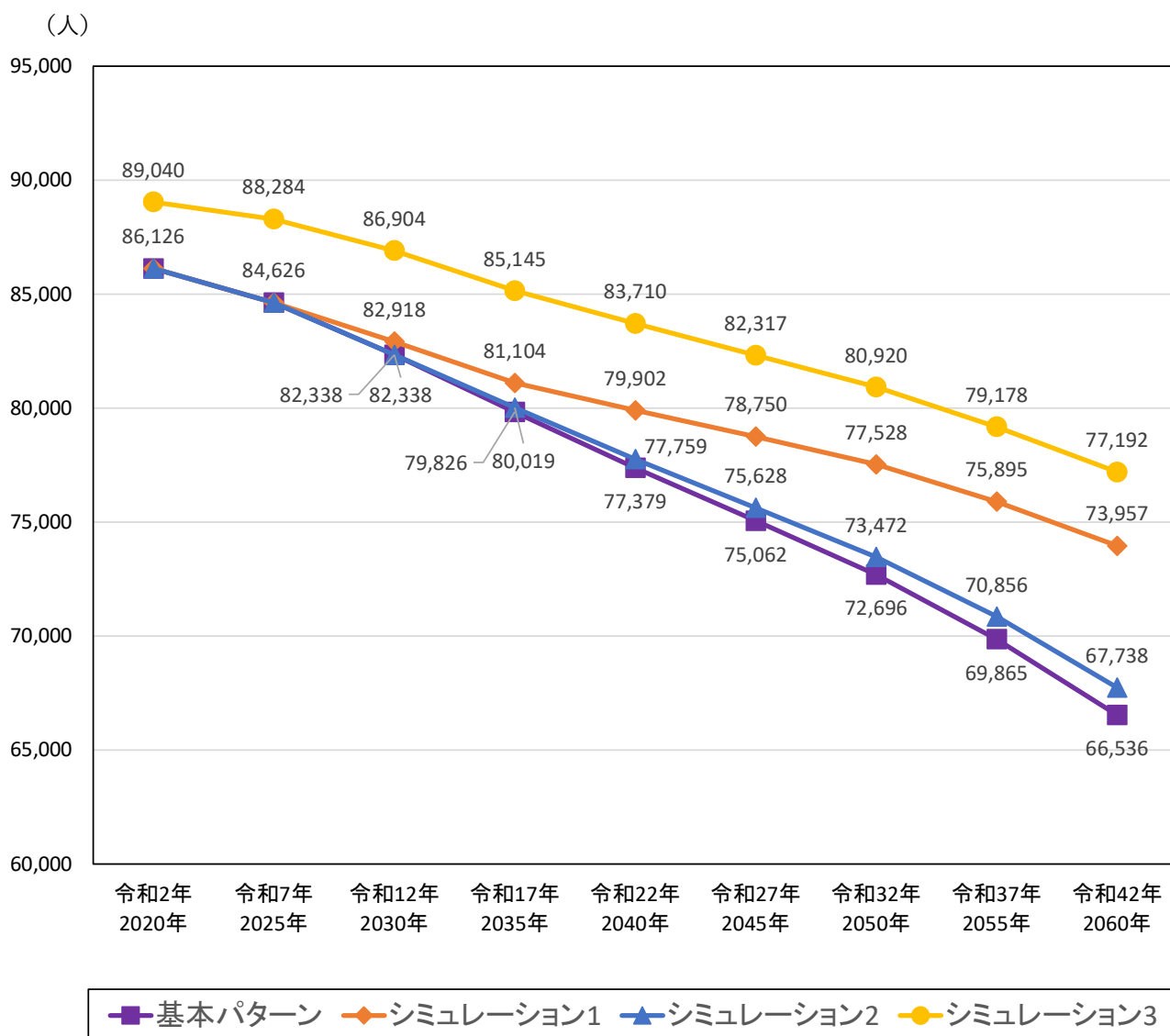
シミュレーション 1 では出生率上昇の影響を見込み、シミュレーション 2 では若年層の移動均衡の影響を見込んだところ、本市の人口減少傾向の緩和に向けては、出生率上昇による影響が大きいことが伺えます。シミュレーション 3 では、過去のシミュレーションと同様に住民基本台帳をベースとして、出生率の上昇を見込んだ結果、推計結果としては最も多い人口となっています。

令和 2 (2020) 年から令和 42 (2060) 年にかけて、年少人口の推計結果をみると、シミュレーション 3 では 12%減、シミュレーション 2 では 39%減となっています。生産年齢人口をみると、シミュレーション 3 では 19%減、シミュレーション 2 では 27%減となっており、若者の希望に沿う結婚・出産や子育て支援をはじめ、働く場の充実等に引き続き努めていく必要があります。

図表 IV-5-2 各人口推計結果の比較

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
基本パターン	86,126	84,626	82,338	79,826	77,379	75,062	72,696	69,865	66,536
シミュレーション1	86,126	84,626	82,918	81,104	79,902	78,750	77,528	75,895	73,957
シミュレーション2	86,126	84,626	82,338	80,019	77,759	75,628	73,472	70,856	67,738
シミュレーション3	89,040	88,284	86,904	85,145	83,710	82,317	80,920	79,178	77,192

図表 IV-5-3 人口推計結果グラフ



V 将来展望

人口推計の結果をみると、過去の推移が今後も継続すると仮定した社人研推計に準拠した基本パターンの場合、令和 42（2060）年には、人口が 66,536 人まで減少し、その後も人口減少が続いていくことが予測されます。

基本パターンを基に行ったシミュレーションでは、自然増減と社会増減のそれぞれによる影響を加味して推計し、本市においては、自然増減による影響が大きいと考えられました。シミュレーション 1 では、合計特殊出生率を段階的に増加させた結果、令和 42（2060）年には 73,957 人となり、基本パターンに比べ減少カーブが緩やかになると予想されます。一方シミュレーション 2 では、現在転出者の多い 10 代後半から 20 代前半の若年者の移動が均衡すると仮定しており、令和 42（2060）年には 67,738 人となり、人口減少は若干緩和されるものの、シミュレーション 1 に比べると影響は限定的となっています。シミュレーション 3 は、住民基本台帳をベースに本市のタイムリーな人口動向を反映させるとともに、本市にとって影響の大きい出生率の推移を加味した結果であり、令和 42（2060）年には人口が 77,192 人となり、現在の人口動態を踏まえつつ本市の課題に対応したこのシミュレーション結果が、今後の目安の一つとなることが考えられます。

しかしながら、本市は、今後、土地区画整理事業や地区計画制度の活用、都市計画税を活用したさらなる都市基盤整備の充実、リニア中央新幹線の開業、外国人人口の増加など人口流入を大きく増加させる要因があるとともに、ますます我が国における社会的・経済的な重要性が増している名古屋圏に集約される都市機能を担っていく都市として飛躍することが望まれます。

そのためには、第 2 次あま市総合計画で定める「令和 13（2031）年に 90,000 人」を引き続き目指しつつ、各推計パターン・シミュレーションで設定した人口減少緩和策及び適応策に取り組んでいく必要があります。

あま市人口ビジョン案
(令和8年度改訂版)

発行：あま市

発行年月：令和8年6月